

日本学生支援機構 大学等奨学生候補者の募集について

貸与

標記の奨学生募集の案内がありましたのでお知らせします。進学しない可能性があっても申し込み出来ます。希望者は、提出締切までに手続き（書類提出）が完了するよう、早めに申し出てください。

種 類		第 一 種（無利子貸与型）		第 二 種（有利子貸与型）	入学時特別増額貸与奨学金	
推薦基準 ※学力・家計の基準を満たす人		1. 学力基準 申込時までの全履修科目の評定平均が5段階評価で 3.5以上 であること(※) ※学力基準に該当しない場合、経済的理由により修学に困難がある者で、大学等へ進学後も特に優れた学習成績を修める見込みがある等として学校から推薦されれば、学力基準を満たすものとして扱われる 2. 家計基準…次の(1)～(3)のいずれかに該当する人 (1) 生計維持者(父母等)の年収が第一種奨学金の収入基準額以下であること (2) 生計維持者(父母等)が 住民税非課税 世帯である人、生活保護世帯である人 (3) 社会的養護を必要とする人(児童養護施設在籍者等)		1. 学力基準…次の いずれかに該当する人 (1) 申込時までの全履修科目が学校の平均水準以上であること (2) 特定の分野において、特に優れた資質能力を有すること (3) 大学等における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあること 2. 家計基準 生計維持者(父母等)の年収が第二種奨学金の収入基準以下であること	100,000円～500,000円から100,000円単位で選択	
貸与月額	進学先	最高月額	自 宅	自 宅 外	20,000円～120,000円の中から10,000円単位で選択できます。 * 海外大学へ進学する場合は、第二種奨学金及び入学時特別増額貸与奨学金のみ利用できます。	
	大学		国公立	45,000円		51,000円
			私立	54,000円		64,000円
	短大		国公立	45,000円		51,000円
			専門学校	私立		53,000円
		※上記の金額は最高月額になります。それぞれの状況に応じて必要な金額の貸与を受けることができます。 ※給付奨学金を併せて利用する場合は、貸与される月額が調整されます。				

給付

貸与：返還の必要あり 給付：返還の必要なし

推薦基準 ※学力・家計(収入・資産)の基準を満たす人		1. 学力基準…次の(1)又は(2)のいずれかに該当する人 (1) 申込時までの全履修科目の評定平均が5段階評価で 3.5以上 であること (2) 将来、社会で自立し、及び活躍する目標をもって、進学しようとする大学等における 学修意欲を有すること(※) ※学修意欲の確認は、学校において面談の実施又はレポートの提出等により行います 2. 家計基準…次の(1)・(2)の 両方 を満たす人 (1) 収入基準…本人・生計維持者(父母等)の所得等に基づき 住民税非課税 又はそれに準ずる世帯と認められること (2) 資産基準…本人・生計維持者(父母等)の資産の合計が一定額未満であること		
給付月額	進学先	自 宅	自 宅 外	
	大学	国公立	9,800円～29,200円(金額は所得金額の区分による)	22,300円～66,700円(金額は所得金額の区分による)
		私立	12,800円～38,300円(金額は所得金額の区分による)	25,300円～75,800円(金額は所得金額の区分による)
短大	専門学校			

提出締切：令和5年6月29日(木) 16:30

書類提出先：事務室及び日本学生支援機構